

中堅教員研修会の受講について

1 対 象

- 本年度 35～40歳の年齢に達する小・中学校教員。
- 養護教諭、栄養教諭を含む。
- 栄養職員、事務職員、講師を除く。

2 受講のしかた

- 2年連続で受講する。※令和2（2020）年度は、本研修会中止
- 本年度40歳で、令和元（2019）年度までに受講していない教員は、令和3年度のみ受講する。

受講年度 対象年齢	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
35歳	令和8年度までに、2年連続で受講					
36歳	令和7年度までに、2年連続で受講					
37歳	令和6年度までに、2年連続で受講					
38歳	令和5年度までに、2年連続で受講					
39歳	令和3年度・令和4年度に受講					
40歳	令和3年度のみ					